

障害児支援関係団体 御中 ※BCCにてお送りしております。

日頃より障害児支援行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
こども家庭庁障害児支援課です。

標記の件につきましては、令和6年10月8日付け事務連絡「障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」の実施について（協力依頼）」にて、調査へのご協力を依頼させていただいたところです。

皆様にご協力いただいた結果、多くの事業所等からご回答が提出されているところですが、前回調査より回収率が低調となっており、回答が未提出の事業所等も多数ございます。

つきましては、提出期限を延長し、令和6年12月5日（木）まで引き続き回答の提出を受け付けることといたしましたので、貴団体所属の事業所等に対し、周知や回答協力依頼を行っていただくなど特段のご配慮をお願いいたします。

重ねてのお願いとなり恐縮ですが、今回の調査で把握する従事者の処遇状況等のデータについては、障害福祉サービス等報酬改定の影響等の評価を行うとともに、次期報酬改定のための基礎資料として活用する重要な調査であることから、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※上記の提出期限に間に合わない場合や、回答方法がご不明等の際は、下記までお問い合わせください。

【調査票に関するお問合せ先】（調査対象施設・事業所用）

「令和6年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」事務局

TEL：0120-163-391（フリーダイヤル）

※受付時間 平日 9：30～17：30（土・日・祝日を除く）

FAX：06-7637-1479

E-mail：jimukyoku@shogaifukushi.jp

調査専用ホームページ：<https://www.shogaifukushi.jp/r6shogu/>

（ご参考）特に回収率が低調となっている事業種別

生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労定着支援、居宅介護、重度障害者等包括支援、GH（介護サービス包括型・日中サービス支援型）、

児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、医療型障害児入所支援



事 務 連 絡
令和 6 年 10 月 8 日

障害児支援関係団体 御中

こども家庭庁支援局障害児支援課
厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

「障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」の実施について（協力依頼）

平素より、障害児支援行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

この度、厚生労働省にて、障害福祉サービス等従事者の処遇状況の把握及び福祉・介護職員等処遇改善加算の影響等について把握することを目的として、「障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」を実施することといたしました。

本調査においては、全国の障害福祉サービス事業所等から、無作為に抽出した約 14,000 カ所を調査対象として、令和 6 年 10 月 4 日（金）に調査票等を発送いたしました。

※ 調査対象の事業所等にのみ紙の調査票等が発送されています。したがって、紙の調査票が届いていない事業所等は、調査対象外となりますので、ご注意ください。

貴団体におかれましては、事業所等の皆様から本調査に対してより一層のご協力を得られるよう、

- ・ ホームページ等で本調査の周知及び回答協力依頼をしていただく
- ・ 貴団体所属の事業所等に対し、メール、通知等により回答協力依頼をしていただく
- ・ 併せて、政府方針としてオンライン調査を推進しているため、回答に当たっては、インターネット経由による回答を積極的にご利用いただくよう周知いただく等、特段のご配慮をお願いいたします。

【提出期限】（どちらかの方法で回答）

郵送による調査票提出：令和 6 年 11 月 5 日（火）まで

オンラインによる回答送信：令和 6 年 11 月 15 日（金）まで

今回の調査で把握する従事者の処遇状況等のデータについては、次期報酬改定の基礎資料となる大変重要なものであることから、より精度の高い調査となるよう、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、別添として本調査の概要を送付いたしますので、周知等の際にご活用いただけますと幸いです。

【調査票記入に関するお問合せ先】（調査対象施設・事業所用）

「令和 6 年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査」事務局

TEL：0120-163-391（フリーダイヤル）

※受付時間 平日 9：30～17：30（土・日・祝日を除く）

FAX：06-7637-1479

E-mail：jimukyoku@shogaifukushi.jp

調査専用ホームページ：<https://www.shogaifukushi.jp/r6shogu/>

【本件照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 評価・基準係

TEL：03-5253-1111（内線：3036）